

2018 年度「野生生物と社会」学会 総会 次第

日時：2018 年 11 月 24 日（土）13:00～14:00

場所：九州大学伊都キャンパス 2308 教室

1. 会長挨拶（会長）
2. 大会実行委員長挨拶（大会委員長）
3. 【議決事項 1】2017 年度事業報告・決算報告および監査報告（資料 1：事務局、監事）
4. 【議決事項 2】2018 年度事業計画・予算計画（資料 2：事務局）
5. 【議決事項 3】学会誌「野生生物と社会」電子化に伴う会則の改訂  
（資料 3：富田理事、吉田編集委員長、事務局）
6. 【報告事項 1】学術誌およびフォーラム誌発行状況
7. 【報告事項 2】活動報告：青年部会、行政研究部会（資料 4、5：各部部长）
8. 【報告事項 3】日本学術会議課題別委員会「人口減少社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」について（資料 6：梶会長）
8. 【報告事項 4】次回大会の開催地について（事務局、第 25 回実行委員長）
9. その他

## 資料1

### 2017年度「野生生物と社会」学会事業報告・会計報告

2017年度末会員数：536名（詳細は次々頁に掲載）

#### 1. 会議

理事会	2017年 5月14日	酪農学園大学東京オフィス
	2017年11月 3日	帯広畜産大学
総会	2017年11月 4日	帯広畜産大学

#### 2. 大会

第23回大会 2017年11月3日-11月6日 帯広畜産大学

※参加者総数：247名・団体

※収入計：2,798,000円、支出計：2,365,474円(収支差額：432,526円の黒字)

#### 3. 学会誌等

学術誌	2017年10月	5巻1号発行
	2018年 3月	5巻2号発行
フォーラム誌	2017年 8月	22巻1号発行

#### 4. 部会活動等

青年部会	2017年10月14日	動物園シンポジウム
	2018年1月27-28日	狩猟現場セミナー
	2018年3月10-11日	地域セミナー味噌づくり企画
行政研究部会	2017年 7月	希少種保全セミナー
	2017年11月	大会テーマセッションの開催
	2017年11月	改選・役員選挙

#### 5. その他

2017年6月	男女共同参画学協会連絡会男女比率調査参加
2017年7月	霊長類学会大会自由集会へのパネリスト派遣
2018年1月	J-STAGEでの新・旧学術誌公開完了
2018年3月	第5次環境基本計画（案）パブコメ提出

## 資料1

## 「野生物と社会」学会 2017年度 会計報告書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

## 【 1. 収支計算書 】

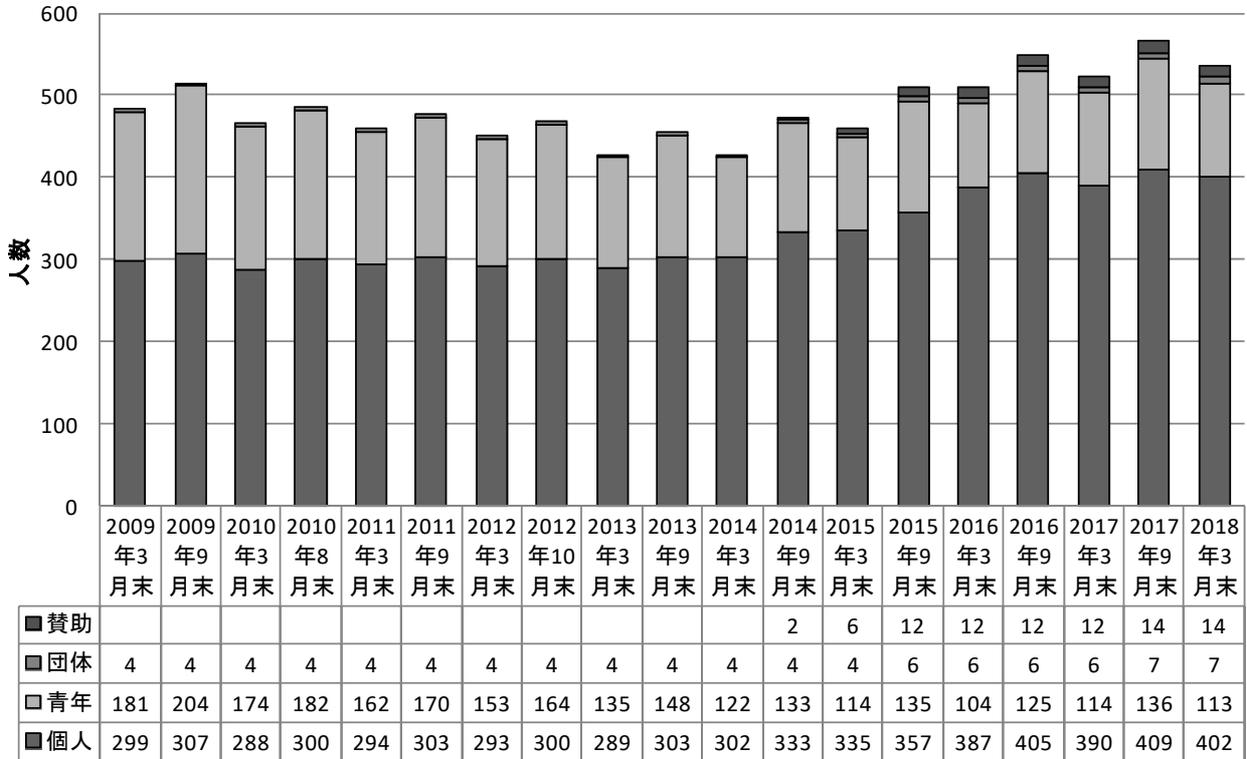
単位:円

科目	予算額	前期	後期	決算額	増減 (決算-予算)	備考
		4/1～9/30	10/1～3/31	(前期後期合計)		
<b>会費収入 合計</b>	<b>4,018,000</b>	<b>880,000</b>	<b>3,678,000</b>	<b>4,558,000</b>	540,000	
～前年度会費	64,000	36,000	48,000	84,000		
当年度会費	1,272,000	800,000	306,000	1,106,000		
次年度会費	2,682,000	44,000	3,324,000	3,368,000		
<b>雑収入 合計</b>	<b>201,025</b>	<b>228,617</b>	<b>14,354</b>	<b>242,971</b>	41,946	
電子図書著作権料	200,000	213,845	0	213,845		
バックナンバー・別刷	1,000	5,090	14,351	19,441		総合誌11冊
預金利子	25	6	3	9		
その他	0	9,676	0	9,676		総合誌広告掲載料
<b>フォーラム誌関係収入</b>	<b>226,000</b>	<b>3,704</b>	<b>31,666</b>	<b>35,370</b>	△ 190,630	
F誌売上	10,000	3,704	4,666	8,370		バックナンバー10冊
F誌広告	216,000	0	27,000	27,000		3社
<b>大会会計繰戻金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>432,526</b>	<b>432,526</b>	432,526	
<b>当期収入合計(A)</b>	<b>4,445,025</b>	<b>1,112,321</b>	<b>4,156,546</b>	<b>5,268,867</b>	823,842	
<b>前年度繰越額</b>	<b>2,162,553</b>	<b>2,162,553</b>	<b>0</b>	<b>2,162,553</b>	0	
<b>収入合計(B)</b>	<b>6,607,578</b>	<b>3,274,874</b>	<b>4,156,546</b>	<b>7,431,420</b>	823,842	

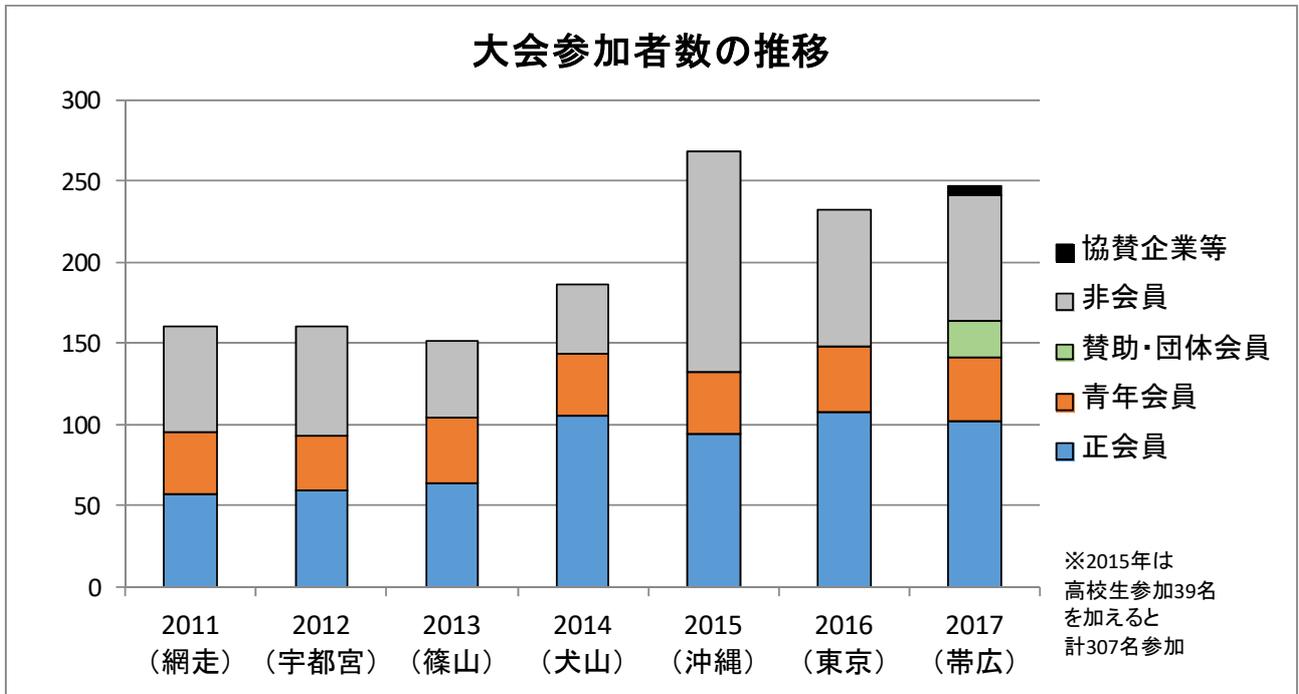
科目	当初予算額	前期	後期	決算額	増減 (決算-予算)	備考
		4/1～9/30	10/1～3/31	(前期後期合計)		
<b>会誌発行費 合計</b>	<b>1,810,000</b>	<b>577,704</b>	<b>599,736</b>	<b>1,177,440</b>	△ 632,560	
総合誌印刷費	600,000	0	534,384	534,384		
F誌制作費	950,000	460,080	0	460,080		
総合誌編集事務費	10,000	2,150	1,632	3,782		・英文校閲
総合編集会議旅費	100,000	0	0	0		
F誌編集会議旅費	150,000	66,334	0	66,334		
J-Stage登載料	0	49,140	63,720	112,860		
<b>会誌発送関係費</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	<b>94,029</b>	<b>94,029</b>	△ 5,971	
<b>事務局運営費</b>	<b>270,000</b>	<b>149,621</b>	<b>212,325</b>	<b>361,946</b>	91,946	
<b>委託料</b>	<b>1,630,800</b>	<b>599,400</b>	<b>1,031,400</b>	<b>1,630,800</b>	0	
会員業務	432,000	216,000	216,000	432,000		
事務局設置費	54,000	27,000	27,000	54,000		
会計業務	648,000	324,000	324,000	648,000		
フォーラム誌投稿窓口	64,800	32,400	32,400	64,800		
編集業務	432,000	0	432,000	432,000		
<b>青年部会費</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>	<b>0</b>	<b>300,000</b>	0	
<b>行政部会費</b>	<b>300,000</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	<b>100,000</b>	△ 200,000	
<b>ホームページ関係費</b>	<b>250,000</b>	<b>55,188</b>	<b>91,800</b>	<b>146,988</b>	△ 103,012	
<b>手数料 合計</b>	<b>15,000</b>	<b>15,611</b>	<b>10,969</b>	<b>26,580</b>	11,580	
振込手数料	10,000	12,096	3,564	15,660	5,660	
その他手数料	5,000	3,515	7,405	10,920	5,920	会誌販売手数料
<b>その他 合計</b>	<b>385,000</b>	<b>265,174</b>	<b>0</b>	<b>265,174</b>	△ 119,826	
理事会費	250,000	249,374	0	249,374		
WG会議旅費	100,000	0	0	0		
選挙管理費	0	0	0	0		
雑費	35,000	15,800	0	15,800		男女共同参画学協会分担金 J-Stage掲載バナー作成費
<b>大会支援費</b>	<b>300,000</b>	<b>16,200</b>	<b>129,600</b>	<b>145,800</b>	△ 154,200	クレジットカード利用月次費用(3月～2月)
<b>大会会計繰入金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0	
<b>支出合計(C)</b>	<b>5,360,800</b>	<b>2,078,898</b>	<b>2,169,859</b>	<b>4,248,757</b>	△ 1,112,043	
<b>次期繰越収支差額(B-C)</b>	<b>1,246,778</b>	<b>1,195,976</b>	<b>1,986,687</b>	<b>3,182,663</b>	1,935,885	

2009 年以降の会員数の推移

「野生生物と社会」学会 会員数の推移



最近の大会参加者数の推移 (2017 年度より集計区分を細分化)



## 資料 2

### 2018年度「野生生物と社会」学会事業計画・予算案

#### 1. 会員

会員区分	個人	青年	団体	賛助	合計
平成29年度当初会員数	390	114	6	12	522
平成29年度新入会員数	23	24	1	2	50
平成29年度退会者数	20	16	0	0	36
平成29年度区分変更者	9	△ 9	-	-	0
平成29年度3月末会員数	402	113	7	14	536
増減	12	△ 1	1	2	14

※賛助会員口数は平成29年度3月末時点で15口

#### 2. 会議

理事会 2018年 4月22日 酪農学園大学東京オフィス

2018年11月23日 九州大学

総会 2018年11月24日 九州大学

#### 3. 大会

第24回大会 2018年11月23日-25日 九州大学

#### 4. 学会誌等

学術誌 2018年 9月 6巻1号発行

2019年 2月 6巻2号発行予定

※電子化検討に関わる準備・総会発議・規則改正

WF誌 2018年 4月 22巻2号発行（前年度遅延分）

2018年 9月 23巻1号発行

2019年 2月 23巻2号発行予定

#### 5. 部会活動等

青年部会 2018年 部会企画

行政研究部会 2018年 部会企画

#### 6. その他

民間事業体の倫理要綱検討

## 資料 2

## 「野生物と社会」学会 2018年度予算案 (2018年4月1日～2019年3月31日)

## 【 1. 収支計算書 】

科 目	2018年度予算額	2017年度予算額	増減 (2018-2017)	2017年度決算額	2016年度決算額	2017年度決算額 との比較	当年度予算備考
				(参考)	(参考)		
<b>会費収入 合計</b>	<b>4,500,400</b>	<b>4,018,000</b>	<b>482,400</b>	<b>4,558,000</b>	<b>4,200,000</b>	<b>△ 57,600</b>	
～前年度会費	64,000	64,000	0	84,000	72,000	△ 20,000	
当年度会費	1,363,200	1,272,000	91,200	1,106,000	1,430,000	257,200	
次年度会費	3,073,200	2,682,000	391,200	3,368,000	2,698,000	△ 294,800	
<b>雑収入 合計</b>	<b>15,010</b>	<b>201,025</b>	<b>△ 186,015</b>	<b>242,971</b>	<b>265,878</b>	<b>△ 227,961</b>	
電子図書著作権料	0	200,000	△ 200,000	213,845	226,665	△ 213,845	CiNii収入が無くなる
バックナンバー	10,000	1,000	9,000	19,441	1,388	△ 9,441	
預金利子	10	25	△ 15	9	25	1	
その他	5,000	0	5,000	9,676	37,800	△ 4,676	
<b>雑誌関係収入</b>	<b>226,000</b>	<b>226,000</b>	<b>0</b>	<b>35,370</b>	<b>226,482</b>	<b>190,630</b>	
雑誌売上	10,000	10,000	0	8,370	10,482	1,630	
雑誌広告	216,000	216,000	0	27,000	216,000	189,000	
<b>大会会計繰戻金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>432,526</b>	<b>139,495</b>	<b>△ 432,526</b>	
<b>当期収入合計(A)</b>	<b>4,741,410</b>	<b>4,445,025</b>	<b>296,385</b>	<b>5,268,867</b>	<b>4,831,855</b>	<b>△ 527,457</b>	
<b>前年度繰越額</b>	<b>3,182,663</b>	<b>2,647,800</b>	<b>534,863</b>	<b>2,162,553</b>	<b>2,647,800</b>	<b>1,020,110</b>	
<b>収入合計(B)</b>	<b>7,924,073</b>	<b>7,092,825</b>	<b>831,248</b>	<b>7,431,420</b>	<b>7,479,655</b>	<b>492,653</b>	

科 目	2018年度予算額	2017年度予算額	増減 (2018-2017)	2017年度決算額	2016年度決算額	2017年度決算額 との比較	当年度予算備考
				(参考)	(参考)		
<b>会誌発行費 合計</b>	<b>2,315,000</b>	<b>1,810,000</b>	<b>505,000</b>	<b>1,177,440</b>	<b>1,723,109</b>	<b>1,137,560</b>	
総合誌印刷費	600,000	600,000	0	534,384	764,748	65,616	
J-SATGE搭載費	100,000	0	100,000	112,860	0		学術誌分のみ計上
F誌制作費	1,410,000	950,000	460,000	460,080	920,160	949,920	遅延22(2)分含む
総合誌編集事務費	5,000	10,000	△ 5,000	3,782	9,801	1,218	
総合誌編集会議旅費	100,000	100,000	0	0	0	100,000	
F誌編集会議旅費	100,000	150,000	△ 50,000	66,334	28,400	33,666	
<b>会誌発送関係費</b>	<b>200,000</b>	<b>200,000</b>	<b>0</b>	<b>94,029</b>	<b>121,539</b>	<b>105,971</b>	F誌遅延分含む
<b>事務局運営費</b>	<b>361,800</b>	<b>270,000</b>	<b>91,800</b>	<b>361,946</b>	<b>275,513</b>	<b>△ 146</b>	
<b>委託料</b>	<b>1,630,800</b>	<b>1,630,800</b>	<b>0</b>	<b>1,630,800</b>	<b>1,846,800</b>	<b>0</b>	
会員業務	432,000	432,000	0	432,000	432,000	0	
事務局設置費	54,000	54,000	0	54,000	54,000	0	
会計業務	648,000	648,000	0	648,000	648,000	0	
フォーラム誌投稿窓口	64,800	64,800	0	64,800	64,800	0	
編集業務	432,000	432,000	0	432,000	648,000	0	
<b>青年部会費</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>	<b>0</b>	<b>300,000</b>	<b>200,000</b>	<b>0</b>	
<b>行政部会費</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>	<b>0</b>	<b>100,000</b>	<b>300,000</b>	<b>200,000</b>	
<b>ホームページ関係費</b>	<b>200,000</b>	<b>250,000</b>	<b>△ 50,000</b>	<b>146,988</b>	<b>144,288</b>	<b>53,012</b>	
<b>手数料 合計</b>	<b>30,000</b>	<b>15,000</b>	<b>15,000</b>	<b>26,580</b>	<b>3,145</b>	<b>3,420</b>	
振込手数料	20,000	10,000	10,000	15,660		4,340	
その他手数料	10,000	5,000	5,000	10,920	3,145	△ 920	
<b>その他 合計</b>	<b>270,000</b>	<b>385,000</b>	<b>△ 115,000</b>	<b>265,174</b>	<b>409,056</b>	<b>4,826</b>	
理事会費	250,000	250,000	0	249,374	159,974	626	
WG会議旅費	0	100,000	△ 100,000	0	52,495	0	
選挙管理費	0	0	0	0	163,107	0	
雑費	20,000	35,000	△ 15,000	15,800	33,480	4,200	
<b>大会支援費</b>	<b>250,000</b>	<b>300,000</b>	<b>△ 50,000</b>	<b>145,800</b>	<b>283,500</b>	<b>104,200</b>	
<b>支出合計(C)</b>	<b>5,857,600</b>	<b>5,460,800</b>	<b>396,800</b>	<b>4,248,757</b>	<b>5,306,950</b>	<b>1,608,843</b>	

次期繰越収支差額(B-C)	2,066,473	1,632,025	-	3,182,663	2,172,705	-
単年度収支差額(A-C)	△ 1,116,190	△ 1,015,775	-	1,020,110	△ 475,095	-

WG メンバー（敬称略・順不同）：

○吉田正人（「野生生物と社会」編集長）、○湯本貴和（元・「野生生物と社会」編集長）、○目黒紀夫（フォーラム誌編集長）、○草刈秀紀（理事+元・フォーラム誌編集長）、○江成広斗（理事+「野生生物と社会」編集委員）、○敷田麻実（「野生生物と社会」編集委員）、○角田裕志（学会事務局長）、○田代優秋（正会員）、○富田涼都（理事+「野生生物と社会」副編集長）

## 1. 検討の背景

もともと、「野生生物と社会」誌は「刊行の遅れ」を取り戻すことにこれまで注力し、2016年度に正常化が達成された。これをうけて、この学会の目的<sup>1</sup>や第二期将来構想において示された今後10年間の目標<sup>2</sup>を目指して、「野生生物と社会」誌を多様な主体の集う学術的「プラットフォーム」に発展させるための方策を検討した。その結果、下記に挙げるような課題が判明した。

- ① 現行では現行カテゴリーは投稿規定に「論文には、原著論文、総説論文、短報、報告のカテゴリーをおく」とあるだけで、冊子の方に一応の定義はあるがあいまい。多分野あるいは投稿者の属性の多様化を考えたとき、定義をより明確にする必要がある。
- ② 近年の状況を考えると研究者側には「原著」以外のカテゴリーを積極的に選ぶメリットが薄い、一方で、大学等の「紀要」が失われつつあり、「学術的な新規性」と別に有用なデータが埋もれている懸念も大きい。つまり、カテゴリー分け自体がそうした状況に対応しきれていない。
- ③ 野生生物と社会の関係は、現代の状況の中で複雑化あるいはこれまでに経験のない領域に入っている。そのなかで既存の仮説検証型の「実証」だけでは追いつかない、未来予測やイノベティブな議論も必要。例えば、仮説形成（アブダクション）を重視した論文も求められているが、学会誌にはそうした位置づけがない。
- ④ オープンサイエンス的な流れの中で、「データペーパー」のように生データや電子データの公開が行われるようになってきているが、冊子では対応ができない。
- ⑤ 複数筆頭著者や連絡著者などオーサーシップは近年複雑化しているが、会員の権利としての投稿資格の規定があいまい。
- ⑥ 査読者に対しても原稿の性質に応じた査読の必要性がある。例えば現状では「報告」は他のカテゴリーに比べて相対的に曖昧で、どこまで「新規性」を求めるべきか判断が難しい。これはすでに投稿者からも「報告に対して新規性が過度に要求される」ことや「再査読で新たな課題を指摘される」

<sup>1</sup>会則第二条：野生生物と人との多様な関係性を対象とする幅広い学問分野のプラットフォームとなり、野生生物と人との問題解決のために、成果を社会に還元する

<sup>2</sup>第二期将来構想答申については以下のような記述がある。

(1) 学会における議論の担い手：最新の科学研究を議論する研究者のコミュニティとしての機能を維持しつつ、「社会への還元」を実現するための実務者との交流や、科学的な新規性に限らない、実務において成立する知見の蓄積を目指す。  
(2) 学会が取り扱うテーマ：本学会がこれまで知見を蓄積してきた野生動物管理に関する議論については、さらに議論を深めつつ、法制度なども含めて直ちに社会貢献できるよう、あらゆるテーマに取り組む。しかし、「野生生物と人との問題」は、野生動物管理の理念や手法では解決に限界があるため、この問題を引き起こしている生態系のアンダーユースや人口減少社会、土地利用の変化、人間の認知、社会思想などの各課題に積極的に取り組む必要がある。

などの要望が編集委員会にも寄せられている。また、現状での対応はすべての投稿論文を同じ査読体制で行っており、多様な原稿が集まることによって査読者の確保も難しくなりつつある。

- ⑦ 半年に一回の刊行では速報性（発刊の迅速性など）に問題があり、「最新の科学研究」を追うには無理がある。一方、速報性を増したり、多様な情報を多く載せようとしても、さらなる刊行回数の増加・紙幅の大幅な増加には印刷費・郵送費がかかり財政的に耐えられない。
- ⑧ J-Stage による論文のオープンアクセスはすでに実現している（会員の権利としての学術誌の独占的講読の意味はほぼなくなっている）。加えて、現行では Cinii からの著作権料（約 20 万/年）が減るほか、J-Stage の掲載料（1 報 4000 円）が生じることにより実質的に負担増になる。バックナンバーの保管料などの費用も負担を増やす原因となっている。
- ⑨ 「特集」の編集プロセスが明示されていない。編集委員会企画なのか、持込み企画式なのか。その場合の査読や掲載の判断、論文のカテゴリー表記等があいまい。

## 2. 関連規定の改訂について

・会則

旧	新	備考
<p>第 3 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>1. 研究集会、講演会、その他情報交換会等の開催</p> <p>2. 『野生生物と社会』、『Wildlife Forum』その他印刷物の発行 (以下略)</p>	<p>第 3 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>1. 研究集会、講演会、その他情報交換会等の開催</p> <p>2. 『野生生物と社会』、『Wildlife Forum』その他<u>学術定期刊行物</u>の発行 (以下略)</p>	<p>第 7 条（会員の権利）に「学術定期刊行物の受領」と書かれている（学会賞の規定にも同様の記述有）。電子化しても年間の「巻」は残るので定期性は確保される。</p>

新・投稿規定案

2018.11 学術誌編集委員会

旧	新	備考
	<p><b>1. 学会誌の目的と内容</b></p>	<p>小見出しと項目番号を追加</p>
<p>「野生生物と社会」学会は、野生生物と社会に関する自然科学、社会科学、人文科学あるいはこの 3 分野を横断する学問的な知見を、学界のみならず広く社会に示すために、学会誌「野生生物と社会」を年 2 回、刊行する。</p>	<p>「野生生物と社会」学会は、野生生物と社会に関する自然科学、社会科学、<u>人文学</u>あるいは<u>これら</u>を横断する学術的な知見を、<u>速やかに</u>学界のみならず広く社会に示すために、学会誌「野生生物と社会」を<u>電子ジャーナルとして刊行</u></p>	<p>文言の整理と速報性を踏まえた電子ジャーナルの刊行という意義を打ち出す。</p>

<p>論文は、野生生物についての研究（すべての対象種や生態系を対象）、および野生生物と社会の関 係に 関する研究、以上に関する新しいアプローチや概念の提案、野生生物に関する文化研究と社 会学、合意形成や政策評価などの 分野を主に想定し、既成の学問分 野にとらわれない創造的な研究、 分野横断的なアプ ローチによる 研究、行政関係者や実践者からの 論文を歓迎する。なお、査読者には 3 週間以内での査読を 依頼し ており、最近の査読期間は概ね 1 ヶ月程度である。</p>	<p><u>する。</u></p> <p>論文は、野生生物についての研究（すべての生物種や生態系を対象）、および野生生物と社会の関 係に 関する研究、以上に関する新 しいアプローチや概念の提案、野 生生物に関する文化研究と社会 科学、合意形成や政策評価などの 分野を主に想定し、既成の学問分 野にとらわれない創造的な研究、 分野横断的なアプ ローチによる 研究、行政関係者や実践者からの 論文を歓迎する。</p> <p>なお、査読者には 3 週間以内で の査読を依頼して<u>いる。</u></p>	<p>実績値の記述は投稿規定の記 述にそぐわない。</p>
<p><b>主要テーマ</b></p>	<p><u>(削除)</u></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイルドライフマネジメント</li> <li>・エコシステムマネジメント</li> <li>・社会—生態システム</li> <li>・野生生物に関する文化研究</li> <li>・野生生物に関する社会科学</li> <li>・合意形成</li> <li>・政策形成と評価</li> <li>・環境教育</li> <li>・観光とレクリエーション</li> </ul>	<p><u>(削除)</u></p>	<p>「目的」ですでに内容について は言及しているため、「投稿規 定」にテーマの例を示す必要は ない。</p>
<p><b>投稿資格</b></p>	<p><b>2. 投稿資格</b></p>	
<p>投稿ならびに筆頭著者は本会会 員に限るが、共同執筆者に非会員 を含めることができる。ただし、 編集委員会が寄稿を依頼した場 合はこの限りではない。</p>	<p><u>投稿にあたっては、筆頭著者は本 会会員でなくてはならない。ま た、特集の企画責任者</u>は本会会員 に限るが、個別の特集論文の著者 は非会員でもよい。</p> <p>なお、<u>学術誌</u>編集委員会が寄稿を 依頼した場合はこの限りではな い。</p>	<p>論文の責任の所在が大きい筆 頭著者が会員であればよいと した。そして、特集の企画者は 会員と明示。特集の執筆者を広 くするために特集論文のみ非 会員を可とした。</p> <p>フォーラム誌編集委員会もあ るため明記（以下同様）。</p>
<p><b>論文のカテゴリー</b></p>	<p><b>3. 論文のカテゴリー</b></p>	
<p>論文には、原著論文、総説論文、 短報、報告のカテゴリーをおく。</p>	<p><u>以下の論文のカテゴリーをおく。</u> ①<u>原著論文：新規性・独自性の高</u></p>	<p>改正の意図を含めて投稿者・査 読者に周知する。星取表は投稿</p>

	<p><u>い学術的知見を提示する研究であり、設定した課題に対する考察および結論を得るもの（仮説検証）。また、必ずしも帰納的な仮説検証でなくとも、推論にもとづく一定の事実の検証によって、新しい観点から現象をよりよく説明できる仮説形成（アブダクション）を結論として行うもの。</u></p> <p><u>②総説論文：特定のテーマについて先行研究の動向を独自の視点から整理して、総括や今後の研究の展望等を解説するもの。</u></p> <p><u>③速報論文：新規性・独自性のある研究の結果を含むもので、学術的に速やかな公表の必要性があるもの。</u></p> <p><u>④事例報告論文：実践における社会的プロセスや技術的な工夫等を記述するもの（ケーススタディ）。事実関係に誤りが無いこと、論理的な記述であること、論述するテーマの限定と総括（結論）を行うことは必要とする。</u></p> <p><u>⑤データペーパー：現地調査や資料調査によって得られたデータや資料、観察結果の記録、人文・社会科学的なモノグラフ、会議等の議事録、インタビューの記述など、アーカイブとなるもの（電子ファイルそのものも含む）。データ等の取得方法やデータ構造、データの公開と共有の有益性の説明は必要とする。</u></p> <p><u>⑥特集：特定のテーマについて、特集趣旨の論文とそれに関連する複数の論文によって構成される論文群。特集内の各論文の扱い</u></p>	<p>規定にも載せる。なお、仮説形成型論文については、未知の現象群に対しては、「もっとも現象をうまく説明できる仮説」の形成が状況把握と解決の第一歩になる。ある種の状況証拠の積み重ねなので、「弱い実証」だが、そこから仮説検証を行えば「強い実証」が行える。</p> <p>速報性は、原稿を4ページに限定し、査読を軽くすることで確保。「都度公開」ができるので、刊行自体はすべての原稿で早くなる。</p> <p>「原稿の書き方」でファイルの場合のフォーマットを記載する必要がある。</p> <p>特集の進め方（新設）が必要。</p>
--	--	--

	<u>は、投稿される①～⑤のカテゴリに準ずる。また、特集の企画については別途「特集の進め方」を参照。</u>	
<b>査読</b>	<b>4. 査読</b>	
受け付けた原稿は複数の査読者による査読を受ける。その結果に基づき、編集委員会が掲載の可否を決定する。その過程で、論文内容に不備な点がある場合には投稿者に修正を求める。投稿者は原稿を修正したうえで、指定期間内に再送付しなければならない。掲載不適当と判断された原稿は、その理由を明記して編集委員長が投稿者に返却する。その場合、投稿者は1回に限り、再査読を求めることができる。	<u>原稿を受け付けた後、査読指針に基づいて原著論文・総説論文は2名以上、速報論文・事例研究論文・データペーパーは1名以上の査読者による査読を行う。</u> その結果に基づき、 <u>学術誌編集委員会</u> が掲載の可否を決定する。その過程で、論文内容に不備な点がある場合には投稿者に修正を求める。投稿者は原稿を修正したうえで、 <u>学術誌編集委員長による</u> 指定期間内に再送付しなければならない。掲載不適当と判断された原稿は、その理由を明記して <u>学術誌編集委員長</u> が投稿者に返却する。その場合、投稿者は1回に限り、再査読を求めることができる。	査読体制の整理。もちろん「以上」なのでそれ以上の査読者を立てることを妨げない。編集委員会で判断可能。  なお、修正期間の具体的な制度的根拠はない（なぜか現行では3週間としているがそれは査読の期限である）通常は数か月では？
<b>受理</b>	<b>5. 受理</b>	
受け付けた原稿は、編集委員長が掲載可と判断した日をもって、受理日とする。	受け付けた原稿は、 <u>学術誌編集委員長</u> が掲載可と判断した日をもって、受理日とする。	
<b>使用言語</b>	<b>6. 使用言語</b>	
使用言語は日本語または英語とし、要約はそれぞれ英語または日本語とする。本文および要約が英語の場合には、必要であれば編集委員会で日本語の要約を作成することもある。	使用言語は日本語または英語とする。 <u>本文が英語の場合には、必要であれば学術誌編集委員会</u> で日本語の要約を作成することもある。	「原稿の書き方」や現実の運用では、要約は英文のみとなっている。また、事例研究とデータペーパーの英文要約は任意でよいのではないか。
<b>論文の長さ</b>	<b>6. 論文の長さ</b>	
論文の長さには原則として制限はないが、極端に長い場合には編集委員会と著者との協議のうえ、分載または特別号とする場合も	<u>速報論文は原則として8000字以内（図表を含めた刷り上がり4ページ）とする。その他のカテゴリの論文の長さには原則として</u>	電子化により都度公開となるので、分載や特別号という概念もなくなる。日本語表現の修正

ある。	制限を設けない。	
<b>原稿の送付</b>	<b>7. 原稿の送付</b>	
原稿は電子投稿、印刷体の投稿のどちらでも可とする。電子投稿の場合は、3MB以下でwordファイル及びpdfファイルを作成し、電子メールに添付して学会事務局宛に送信する。郵送の場合は、本文、図、表とも1部を印字し、学会事務局宛に送付する。	原稿は <u>電子投稿で受け付ける。データペーパー以外のカテゴリーの論文は5MB以下でwordファイルまたはpdfファイルを作成し、電子メールに添付して学会事務局宛に送信する。</u> <u>データペーパーにおいては、データ等の取得方法やデータ構造、データの公開と共有の有益性の説明についてはwordまたはpdfファイルとし、データ本体の電子ファイルとともに電子メールで送信する。ただし、ファイル容量が5MBよりも大きい場合には送付の前に学会事務局と相談する。</u>	電子投稿に一本化。5MBぐらいまでなら可とするか？  データペーパーの場合はその他のファイルの可能性もあるのでデータの種類や容量等については「原稿の書き方」を改正する。
<b>原稿の書き方</b>	<b>8. 原稿の書き方</b>	
別紙「原稿の書き方」、英語の場合には、Instruction for contributors in Englishを参照のこと。	別紙「原稿の書き方」、英語の場合には、Instruction for contributors in Englishを参照のこと。	
<b>校正</b>	<b>9. 校正</b>	
著者校正は初校のみとし、再校以降は編集事務局が行う。	著者校正は初校のみとし、再校以降は <u>学術誌編集委員会</u> が行う。	実際には「編集事務局」は存在しないため。
<b>著作権</b>	<b>10. 著作権</b>	
著作権は「野生生物と社会」学会に所属する。図表の転載には、学会の許可を必要とする。	<u>論文の著作権に関する扱いや図表等の転載に関する扱いは本学会の著作権規約に基づく。</u>	著作権規約があるのでそちらに集約する。ただしデータペーパー（生データ）の著作（財産）権まで学会に帰属させると扱いが面倒なので、分離させる必要がある。（別途対応）
	<b>11. 論文執筆における倫理および関連法令の遵守</b>	
	<u>論文執筆に当たっては、人権の尊重やプライバシーの保護、差別的表現の排除、ハラスメントの防止</u>	特に調査におけるプライバシー、関連法令に関わる問題が生じやすいため。学会全体で倫理

	<u>に最大限留意しなくてはならない。また、研究倫理や関連法令を遵守した研究でなければならない。</u>	綱領的なものが定められれば そちらに集約してもよい。
	<b>12.データポリシー</b>	
	<u>データペーパーで公開されるデータセットおよびメタデータは、社会の共有財産として活用することを前提とする。したがって、データセットを利用して作成された成果物にも同様のポリシーが付与されなければならない。一方、他のユーザがデータペーパーのデータセットを利用する際には、元のデータセットの著者の許可を得て、出典の明示や謝辞を行うこと。</u>	データペーパーの内容は社会の共有財産という考え方を基盤として、著作権規約だけでは処理できない、データペーパーの利用条件についての記述を新設（データペーパーの内容を利用した成果物によるトラブルを防ぐため）。特に著作人格権のひとつの同一性保持権などに対応。
<b>規定の改正</b>	<b>13. 規定の改正</b>	
この規定の改正は、編集委員会の審議を経て、理事会の承認を得て行われる。	この規定の改正は、 <u>学術誌</u> 編集委員会の審議を経て、理事会の <u>議決</u> によって行われる。	改正プロセスの明示化。

【参考】各カテゴリーに必須の要件

要件	説明	投稿カテゴリー				
		総説	原著	速報	事例報告	データペーパー
体系性	既存の学術的知見に対する成果の位置付け	○	○	○		
網羅性	既存の学術的知見に対する新たな視点からの包括的な整理	○				
新規性	学術的な独自性や独創性のある知見		○			
信頼性	適切な方法や分析による学術的な確度のある知見		○			
速報性	短期的な調査や限定的な成果でも速やかな公開を必要とする知見			○		
有用性	実践、応用の現場で役に立つ技術や知見				○	
記録性	資料として公表し、共有する必要性や有益性がある知見					○

○は投稿カテゴリーを満たす上でより強く求められるが、他の要件があってもよい。

狩猟現場セミナー（担当：安田章人、中村大輔、池田敬）

## ■狩猟現場セミナーの開催

## 【企画趣旨】

近年、狩猟者が減少、高齢化するとともに、全国各地でシカ、イノシシ、クマの個体数が増加し、それらの分布も拡大しています。その結果、このような鳥獣による農林業被害などの問題が深刻化し、野生動物を管理する次世代の担い手の育成が急務となっています。

狩猟により野生動物を管理していく上では、野生動物の生態や狩猟方法を熟知することはもちろん、狩猟がどう野生動物管理に繋がるか、狩猟以外の対策の把握、それらを通して一般の方に狩猟の役割を理解してもらうことが重要となります。

本企画は、猟区として地域を活性化する取り組みを行っている北海道占冠村で、多様な資源化の事例を学ぶとともに、野生動物の狩猟の現場に同行し、若い世代に狩猟や野生動物管理、地域社会の取り組みに興味・関心を抱いてもらう場を提供することを目的とします。

【日 時】 2018年1月27日（土）14時30分～1月28日（日）14時

【場 所】 北海道占冠村

【参加者】 5名（+スタッフ3名+現地スタッフ2名）

【内 訳】 学生：4名、社会人：1名（学会員：1名、非学会員3名）

## 【主な内容】

1日目は座学で占冠村の地勢（安田章人）や猟区等の方針（占冠村浦田剛氏）、野生動物の生態調査方法（池田敬）について話題提供し、その後、ライトセンサスでシカの調査体験をおこないました。

2日目は二手に分かれて忍び猟と流し猟に付き添いました。シカを発見して発砲する機会は2度あり、山を歩いて、発見してから射撃するまでの流れは伝わったと思います。捕獲には至りませんでしたが、占冠村の解体所について解説していただいた。

参加者が少なかったのでアンケートはとりませんでした。調査→猟→解体所まで一通り確認できてよかった、占冠村の取り組みに興味があったから参加して良かった、といった意見が寄せられました。

## 企画報告資料 2

大会実行委員・青年部会合同企画「学生と社会人をつなぐ座談会」

青年部会担当：寫本樹、加藤恵里、後藤拓弥

### 【企画趣旨】

人間社会の中で生じる野生生物の問題へのアプローチ方法が多様であることを学生に知ってもらうべく、第 23 回「野生生物と社会」学会帯広大会において、大会実行委員と青年部会の共同企画である「学生と社会人をつなぐ座談会」を開催した。本企画は、企業や NPO 法人などに所属している 4 名の演者による発表を受け、学生からの質問をフロア全体で話し合う場を作り、学生のみが様々な業種について知るのではなく、社会人も学生のニーズを知る場を創出することを目指した。

【日 時】 2017 年 11 月 3 日（金）18 時 30 分～20 時

【場 所】 帯広畜産大学 講義棟 4 番教室

【参加者】 41 名

※内訳：社会人 27 名（21 の行政組織、企業、NPO 法人）

学生 14 名（8 大学）

### 【演者】

浅井亜耶氏（株式会社 長大）

河井大輔氏（NPO 法人奥入瀬自然観光資源研究会）

車田利夫氏（北海道庁）

佐藤舞子氏（株式会社自然教育研究センター）

### 【開催概要】

- ・参加者の多くは社会人で大多数が学生との交流を望んでいるようだった。
- ・演者による講演がメインになってしまい、講演後のグループディスカッションをする時間がなくなってしまったため、フロアを巻き込んだ総合討論を行った。
- ・総合討論は、あらかじめ学生にポストイットを配布し、講演を聞きながら学生が質問したい疑問を書いてもらい、それを参考に行った。
- ・休暇や経済面などの労働環境に関するものや職場の女性の割合といった質問があがり、学生は普段聞きづらいこともポストイットによる匿名性で気兼ねなく聞けたようであった。
- ・終了後のアンケートでは、「講演者数が少ない」、「フリートークの時間をもっと取りたい」という意見が見られた。
- ・今後も同様の企画を続けてほしいという意見もあり、本企画の必要性を改めて実感した。

## 企画報告資料 3

### ○「味噌づくりで地域おこし in 木更津」報告

(担当：加藤恵里、中村大輔、久保雄広)

#### 【企画趣旨】

昨今、地方創生事業や、地域おこし協力隊、田園回帰など、農山村への関心の高まりがみられます。これらは農山村へのライフスタイルや、自然、文化等へのあこがれの一端といえるでしょう。しかし、農山村の人口は今でも減少しており、課題も山積みです。過疎高齢化など日本の先進地域といえる農山村は、今後どのように変わっていくのでしょうか。

本企画の舞台は、千葉県木更津市です。木更津市は、都心への立地条件もよい県下有数の農産地ですが、山間部の農山村では小学校の廃校や激化する獣害など、将来への不安も多く抱えています。

本企画は、味噌づくりイベントに参加しながら、地域の大きな課題となっている獣害の現場を見学したり、枝豆・味噌を使った商品開発の話し合いを通して、農山村の実態を見据えた地域おこしについて興味関心を深める企画です。

#### 【日時】

3月10日、11日（土・日）

#### 【場所】

千葉県木更津市

#### 【参加者】

学生10名（青年会員1名、非会員9名）

#### 【企画内容】

1 日目は木更津市富岡土地改良区の方から地域の変遷や社会状況について説明していただき、そのまま学生とともに地域の歴史を記した記念碑等を巡りながら話を伺いました。その後、地域由来のダイズを用いた地域おこし活動をしている豆豆倶楽部と合流し、味噌づくりに参加しました。最後に、地域おこしを考えるワークショップで地元の方と学生を交えて意見交換をおこないました。

2 日目は混ぜ合わせた味噌を容器に詰めた後、地域の獣害対策の現場見学をしました。竹林の管理やイノシシ被害対策現場を学生と話を聞きながら見て歩きました。

参加者アンケートでは、地元の方々や大学生同士での交流、味噌づくりや地域の実態を知ることができたとの回答が多く、全員企画に満足したという回答を得ました。

収支報告書  
**「野生生物と社会」学会青年部会平成29年度決算**  
 会計報告責任者:加藤恵里(千葉大学)  
 作成年月日:平成29年3月13日

単位:円

科目	予算額	単価	数量	決算額	増減(決算-予算)	備考
<b>収入の部</b>						
(基本収入)						
平成28年度繰越金	12,549			12,549	0	
平成29年度支援金	300,000			300,000	0	
(事業収入)						
現場企画	40,000			31,000	△ 9,000	1月占冠村現場企画
シンポジウム企画	20,000			0	△ 20,000	10月動物園企画
地域おこし企画	60,000			23000	△ 37,000	3月木更津市味噌づくり
(その他)						
雑収入	0			2	2	
収入合計	432,549			366,551	△ 65,998	

科目	予算額	単価	数量	決算額	増減(決算-予算)	備考
<b>支出の部</b>						
(役員会議費)						
(事業支出)						
現場企画	170,000			170,774	774	1月占冠村現場企画
シンポジウム企画	50,000			45,356	△ 4,644	10月動物園企画
大会企画	10,000			0	△ 10,000	11月大会時
地域おこし企画	150,000			98463	△ 51,537	3月木更津市味噌づくり
(事務・その他)						
交通費	40,000			24,520	△ 15,480	池田・加藤(理事会)
文具	3,000			0	△ 3,000	
雑費	5,000			216	△ 4,784	振込手数料
通信費	0			0	0	
支出合計	428,000			339,329	△ 88,671	

科目	当初予算額	決算額	増減(決算-予算)	備考
収入合計	432,549	366,551	△ 65,998	
支出合計	428,000	339,329	△ 88,671	
収支差額	4,549	27,222	22,673	

2018年4月22日「野生生物と社会」学会理事会

「野生生物と社会」学会 青年部会 報告資料

青年部会部会長 久保雄広

1. 平成29年度活動報告について
2. 平成30年度活動計画について
3. 平成29年度決算および平成30年度予算案

- 
1. 平成29年度活動報告について  
狩猟現場セミナー、大会企画座談会、味噌作り企画の報告（別紙参照）

2. 平成30年度活動計画について

2018年

4月：理事会

5月：予算を含め幹事会実施（Skype等、Virtualで対応）

7-9月：大学等の休みに合わせて企画を検討（去年流れたGISハンズオン等を検討）

9月：大会企画の検討や選挙に関する相談も含め幹事会実施（Skype等、Virtualで対応）

11月：年次大会（総会での選挙後、新体制での幹事会）

12-1月：現場企画

3. 平成29年度決算および平成30年度予算案（別紙参照）

収支報告書

「野生生物と社会」学会青年部会平成30年度予算案

会計報告責任者：加藤恵里(千葉大学)

作成年月日：平成30年3月31日

単位：円

科目	予算額	単価	数量	決算額	増減(決算-予算)	備考
<b>収入の部</b>						
(基本収入)						
平成29年度繰越金	27,222				△ 27,222	
平成30年度支援金	300,000				△ 300,000	
(事業収入)						
現場企画	60,000				△ 60,000	
シンポジウム企画	20,000				△ 20,000	※2回分(1万円×2)
(その他)						
雑収入	0				0	
収入合計	407,222			0	△ 407,222	

科目	予算額	単価	数量	決算額	増減(決算-予算)	備考
<b>支出の部</b>						
(事業支出)						
現場企画	150,000				△ 150,000	
シンポジウム企画	130,000				△ 130,000	※2回分(6.5万円×2)
大会企画	10,000				△ 10,000	
企画公募	100,000				△ 100,000	
(事務・その他)						
交通費	10,000				△ 10,000	
文具	2,000				△ 2,000	
雑費	2,000				△ 2,000	
通信費	0				0	
支出合計	404,000			0	△ 404,000	

科目	当初予算額	決算額	増減(決算-予算)	備考
収入合計	407,222	0	△ 407,222	
支出合計	404,000	0	△ 404,000	
収支差額	3,222	0	△ 3,222	

## 行政研究部会 今期 運営体制

## 【運営体制】

部会長 横山真弓（兵庫県立大学）  
副部会長 丸山哲也（栃木県林業センター）  
事務局長 増澤直（NPO 地域自然情報ネットワーク）  
事務局 逸見一郎・荒尾章子（NPO 地域自然情報ネットワーク）

## 【幹事】

佐々木智恵（宮城県林業技術総合センター）  
藤井猛（広島県）  
安富舞（日本獣医生命科学大学）  
横山真弓（兵庫県立大学）  
丸山哲也（栃木県林業センター）  
山端直人（兵庫県立大学 自然・環境科学研究所/兵庫県森林動物研究センター）  
野崎英吉（石川県）  
鳥居春己（奈良教育大学）  
小寺祐二（宇都宮大学）  
奥山正樹（環境省）  
大橋正孝（静岡県自然保護課）  
澤田誠吾（島根県中山間地域研究センター）  
平田滋樹（長崎県農林部農山村対策室）

## 【役割】

（総務担当）

奥山正樹・野崎英吉

（広報・渉外担当）

安富舞

（セミナー担当）

小寺祐二・山端直人

（フォーラム誌担当）

丸山哲也・鳥居春己・佐々木智恵・藤井猛

（行政ニーズ対応担当）

澤田誠吾・平田滋樹・大橋正孝・丸山哲也

## 平成 29 年度事業報告 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

### I 事業計画

#### 1. 部会総会の開催

第 23 回「野生生物と社会」学会大会にあわせて部会総会を実施。

日時:平成 29 年 11 月 4 日

場所:帯広畜産大学講義棟 3 番教室

内容:平成 28 年度事業報告・決算報告、平成 29 年度事業実施状況報告・収支状況報告、平成 30 年度事業計画案・予算案、役員改選

#### 2. 第 23 回「野生生物と社会」学会・テーマセッションの開催

第 23 回「野生生物と社会」学会において行政研究部会が主催するテーマセッションを開催。

「鳥獣管理に関わる事業委託の現状と課題～指定管理鳥獣時代の幕開けに何が起きているのか～」

日時: 平成 29 年 11 月 4 日(土)10:00～11:30

場所: 帯広畜産大学講義棟 3 番教室



#### 3. 研究会の開催

「希少種保全を巡る情報の共有と公開—行政の役割」

日時:平成 29 年 7 月 23 日(日) 13:30～16:30

会場:日比谷図書文化館 スタジオプラス(小ホール)

【第 1 部】「種の保存法改定のポイント」 番匠克二氏(環境省)

「石川県における希少野生動植物保護の現状(行政職員の立場から)」

野上達也氏(石川県自然環境課)

第 1 部コメント 草刈秀紀部会員(WWF Japan)

【第 2 部】「自然環境情報の共有と公開のあり方」金子正美教授(酪農学園大学)

「絶滅危惧種シマフクロウにおける情報拡散の現状と情報公開手法構築の取組」

早矢仕有子教授(北海学園大学)

第 2 部コメント 高橋満彦(富山大学)

【意見交換会】

#### 4. 野生生物行政に関する情報源情報の整備

平成 23 年度および 24 年度に実施した「鳥獣行政」「野生生物保護行政」のアーカイブ保存し、ホームページで公開している資料の目次について、引き続きホームページで公開。

#### 5. 野生生物行政に関する普及啓発手法の研究

#### 6. 野生生物行政に関する情報の発信または提言

#### 7. その他

2017 年野生生物 10 大ニュースの選定・発表を年末に行った。

### II その他

#### 1. 部会員名簿の管理

平成 29 年度会員数

部会員 108 名(平成 28 年度より 5 名増加)

準部会員 85 名(平成 28 年度より 6 名増加)

平成 29 年度収支決算書  
(会計年度:平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位 円)

1. 一般会計  
(歳入の部)

項 目	収入	支出	摘 要
1. 学会からの資金	100,000	—	「野生生物と社会」学会から
2. 平成 28 年度からの繰り越し金	237,830	—	
3. その他	1		預金利息
合 計	337,831	—	

(歳出の部)

1. 事業費	(1)研究会の開催	—	172,328	資料作成代、会場代、講師交通費等 ●7/23 講師謝金 10,000 円×2 名(金子氏・早矢仕氏) ●7/23 講師旅費合計 135,080 円 ●7/23 会場費 16,100 円 ●7/23 講師用水・紙コップ 548 円 ●7/23 資料保管用コインロッカー600 円
	(2)野生生物行政に関する情報源情報の整備	—	0	資料複写代、交通費等
	(3)野生生物行政に関する普及啓発手法の研究	—	0	交通費等
2. 管理費	事務作業手当	—	20,000	1 名。部会員管理、ML 管理、会計管理等
	消耗品費	—	0	文具、用紙等
	会議費	—	1,980	4 月 22 日幹事会会場費
	幹事会出席旅費	—	99,000	4 月 22 日幹事会@金沢(高橋・増澤) 7 月 23 日幹事会@東京(野崎・高橋・上田)
	印刷経費	—	0	チラシ、資料作成等
	通信費	—	0	資料郵送代等
	雑費	—	0	送金手数料等
3. 予備費	—	—	0	
合 計	—	—	293,308	

歳入－歳出＝44,523 円

平成 30 年 3 月 31 日

「野生生物と社会」学会行政研究部会

部会長 横山真弓

総務 野崎英吉

奥山正樹

平成 30 度事業計画(案)  
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

## I 事業計画

### 1. 部会総会の開催

第 24 回「野生生物と社会」学会大会にあわせて部会総会を行う。

### 2. 第 24 回「野生生物と社会」学会・テーマセッションの開催

第 24 回「野生生物と社会」学会において行政研究部会が主催するテーマセッションを開催する。

### 3. 研究会の開催

野生動物管理全国協議会が主催する公開シンポジウム(平成 30 年 6 月 17 日(日)開催)の共催を予定。 ※詳細は別添資料参照のこと。

### 4. 野生生物行政に関する情報源情報の整備

平成 23 年度および 24 年度に実施した「鳥獣行政」「野生生物保護行政」のアーカイブ保存し、ホームページで公開している資料の目次について、引き続きホームページで公開する。また、今後、閲覧困難な刊行物等について新たにアーカイブ保存し、公開することを検討する。

### 5. 野生生物行政に関する普及啓発手法の研究

### 6. 野生生物行政に関する情報の発信または提言

### 7. 重点プロジェクト「行政ニーズ課題プロジェクト」の設置

野生生物をめぐる動きは、行政内で活発化し、特に鳥獣害に対する法改正や事業拡大などが続いている。これらの急激な動きに対して、様々な課題が発生しているため、学会が果たす役割は大きくなっている。特に科学的根拠や体制が不十分なまま、事業が実施されることによる課題への対応は急務である。そこで、行政部会では、学会として、各省庁に対する提案や社会に対する問題提起、法改正に向けた提言などを取りまとめていくため、議論を行うプロジェクトを立ち上げ、時世に応じた提案を学会誌や大会の場だけでなく、様々な場面で議論を行い、提案を取りまとめていく。そこで、新たに行政ニーズ対応担当を設け、本年度は捕獲と資源化、利益相反に関する提言を行う。

①捕獲をめぐる課題

②資源化をめぐる課題

③利益相反に関する指針の検討（理事会の人材多様化 WG の倫理規定と連携）

### 8. その他

2018 年野生生物 10 大ニュースの選定・発表を年末に行う。

## II その他

### 1. 部会員名簿の管理

部会員・準部会員の入退会を管理し、会員名簿を部会員・準部会員へ配布する。

平成 30 年度予算(案)  
(会計年度:平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

## 1. 一般会計

## (歳入の部)

項 目	収入	支出予算	摘 要
1. 学会からの資金	150,000	—	「野生生物と社会」学会から
2. 平成 29 年度からの繰り越し金	44,523	—	
合 計	194,523	—	

## (歳出の部)

1. 事業費	(1)研究会の開催	—	5,000	資料作成代、会場代、講師交通費等
	(2)野生生物行政に関する情報源情報の整備	—	5,000	資料複写代、交通費等
	(3)野生生物行政に関する普及啓発手法の研究	—	3,000	交通費等
	重点プロジェクト「行政ニーズ課題プロジェクト」	—	53,000	
2. 管理費	事務作業手当	—	20,000	1 名。部会員管理、ML 管理、会計管理等
	消耗品費	—	1,000	文具、用紙等
	会議費	—	3,000	会場費、茶菓等
	幹事会出席旅費	—	100,000	
	印刷経費	—	2,000	チラシ、資料作成等
	通信費	—	1,000	資料郵送代等
	雑費	—	1,000	送金手数料等
3. 予備費	—	523		
合 計	—	194,523		

平成 30 年 4 月 22 日

「野生生物と社会」学会行政研究部会  
 部長 横山真弓  
 総務 野崎英吉  
 奥山正樹

## 行政研究部会 役員着任の時期および役員任期について

## ■部会 役員に着任次期について

現在まで、役員に着任は、「幹事の選出を行った部会総会時」としていましたが、事業および会計の年度の期間と合わせるのが望ましいため、着任の時期を4月1日としたいことを提案します。

このことにより、部会運営規定を以下の通り改正することを今年度の部会総会で諮りたいと考えております。

※改正案は、学会会則 第19条 に倣った書き方としています。

## &lt;現行の部会 運営規定&gt;

(役員任期)

## 第3条

役員任期は以下のとおりとする。

すべての役員任期は、幹事の選出を行った部会総会から3年とし、再任を妨げない。

ただし、部会長の再選は二期までとする。

前条第5号の規定により新たに選任された役員任期は、前任者の残任期間とし、前号の規定は適用されない。

役員は、辞任又は任期終了の後においても、後任者の就任まで職務を継続しなければならない。

前条第3号の規定により追加された幹事の任期は、第1号の規定にかかわらず、これを推薦した部会長と共に終任するものとする。

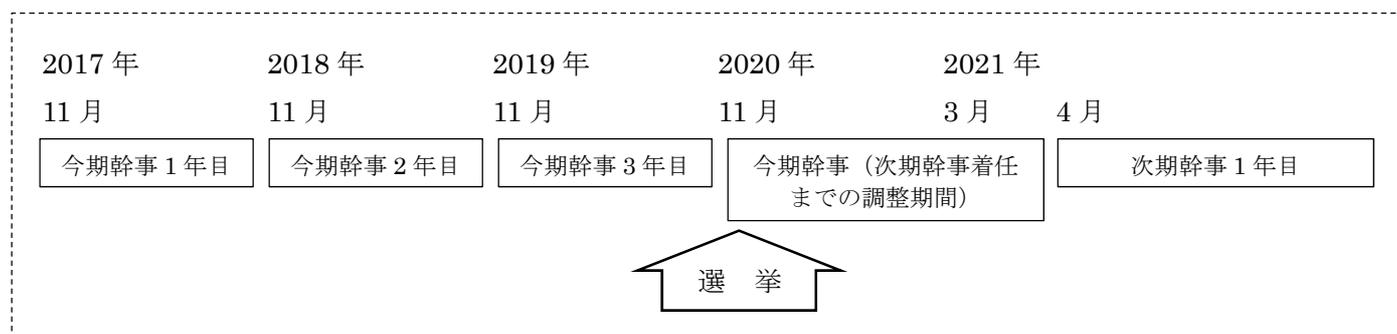
## &lt;改正案&gt;下線の部分

すべての役員任期は、~~幹事の選出を行った部会総会から~~3年とし、再任を妨げない。

## ■上記改正による、今期の幹事の任期について

現規定では、今期の幹事は、2017年11月より2020年10月の3年となりますが、4月1日から次期幹事の着任とするため、今期幹事の離任を2021年3月とし、任期を3年5ヶ月としたいことを提案します。なお、改選は、2020年の部会総会時とします。

<現在の幹事の任期 提案> ※学会大会開催を11月に想定したスケジュール



平成30年6月28日

日本学術会議会長 殿

## 課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

## 記

- 1 提案者 山極 壽一（会長）
- 2 委員会名 人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会
- 3 設置期間 幹事会承認日から平成31年6月30日まで

## 4 課題の内容

## (1) 課題の概要

- ・環境基本法にもとづき2018年4月に閣議決定された「第5次環境基本計画」では、少子高齢化・人口減少を主要な要因とする森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣害の増加、生物多様性の低下および生態系サービスの急速な低下が、複雑に絡まり合う環境・経済・社会の課題を伴いながら進行しており、この我が国が直面している深刻な課題の解決には、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に則り、幅広い主体との連携を通じて地域資源を持続可能な形で活用する「地域循環共生圏」の創造が重要であることが謳われている。
- ・環境・経済・社会に与える負の影響の甚大さから、とりわけ重視すべき課題が、土地・資源の「低利用」を主要な要因とする一部野生動物の生息数の激増とそれに伴う急速な分布域拡大である。増加した外来種を含む野生動物の都市への侵入定着も目立ち、人獣共通感染症のリスク増大を含む多様な環境・経済・社会問題は、低利用地域のみならず都市においても今後いつその深刻さを増すことが予測される。一方、絶滅が危惧される希少な野生動物の生息環境の保全と個体群再生は、「陸域の豊かさ」を保つための生物多様性の保全における重要な課題の1つである。
- ・国は、2000年以来、野生動物の捕獲強化を含む管理に向けたさまざまな法令整備や法改正を実施し、大型獣による農作物被害額を上回る100億円超の対策費を毎年投入してきたものの、いまだに顕著な効果は認められ

ていない。その主要な理由は、一部の地域をのぞき野生動物管理の専門機関や専門家が不在であり、科学的な知見と多様な主体の参加にもとづく順応的管理が実施されていないことである。科学的な管理の基本であるモニタリングデータの蓄積・整備がなされず、ハンターが趣味で行う狩猟と補助金による「許可捕獲」等、目的も主体も異なる捕獲が個別に実施されているのが現状である。科学をベースにし、多様な主体が連携して総合的に管理に取り組むための有効な野生動物管理システムの整備は、問題の急速な深刻化を鑑みるとわが国における喫緊の課題であるといえる。

- ・捕獲強化の一環としてジビエ利用振興の制度づくりが進められているが、持続可能なジビエ利用のためには、野生動物を再生可能な自然資源として位置づける適切な科学的管理が必須であり、そのためにも新たな野生生物管理システムの構築が急がれる。
- ・国には野生動物管理や被害対策の専門家を登録する仕組みがあるが、体系的な人材養成のシステムは存在せず、研修会の実施など一時的な学習機会の提供にとどまっている。低利用地域がかかえる諸問題や都市の複雑な野生生物問題に精通して科学的な野生動物管理を担うことのできる人材の養成のためには、専門性の高い大学・大学院教育を通じた体系的な教育システムが必要であり、その構築は科学的野生生物管理システムの根幹をなす重要課題であるといえる。

## (2) 審議の必要性と達成すべき結果

- ・地方における低利用と大都市への人口集中が急速に進む中、上にその必要性を述べたような科学と多様な主体の参加を旨とする野生動物管理システムを構想して社会に提案することは、持続可能な社会をめざすにあたって急務ともいえる科学的・学術的課題である。
- ・この問題にかかわる現行の法制度および諸外国の制度・ガバナンスの比較考量、低利用地域の環境・社会・経済にわたる諸問題と野生生物管理にかかわる問題の相互関係の統合的な分析・評価、野生生物・自然環境を直接対象とするワイルドライフサイエンス・自然環境保全再生からみた分析・評価にもとづく検討により問題解決に資する有効なシステムおよびその構築に必要な科学的研究課題を、行政、社会、及び研究者コミュニティに対し統合的に提案できる主体は、日本学術会議において他にない。ここに提案する課題別委員会では、環境省をはじめとする関連行政機関や他の主体とも十分な情報交換・協議をすすめながら、科学・学術の多様な分野とかわる問題を総合的に検討し、緊急性の高い課題の解決に向けた具体的な提案を行う。そのために、審議を通じて主に次のような検討を行い、提案をまとめる。
  - ①加速する高齢化・人口減少によりますます問題が深刻化する低利用地域において有効な科学的野生動物管理を行うにあたっての、現状の法制度・ガバナンスにおける問題点を洗い出し、その解決のための方策を検討す

る。

- ②低利用地域において環境・社会・経済の諸問題に複雑に絡まり合う野生動物問題の位置づけを科学・学術面から明確にし、有効な方策としての科学的野生動物管理システムの具体的なイメージとシステム構築にあたって必要な要件を整理する。
- ③密接な連携のもとに科学的な野生動物管理システムの担い手となる主体について、現在すでに実践されている多様な試みと海外の先進事例を参考にしつつ、現在から近未来にかけて最適と考えられる在り方を明らかにする。とりわけ、重要と思われる現場における科学的な判断・実践、データの収集・活用、研究を担う人材養成のシステムについては、具体的な提案を行う。

・学際的・分野横断的

諸外国、とくに欧米の制度も参考にしながら現行の狩猟や土地所有に関する法体系と環境・野生動物に関する法体系の間の整合性、および喫緊の課題となっている新たなニーズとの関係を検討し、低利用地域で生じている諸問題の分析・評価による現状把握にもとづく提案をまとめるためには、法学、地域研究、農学等、一部、二部の幅広い分野の研究者の参加が必要である。また、科学的な野生動物管理の具体的なシステム構築には、野生動物や自然環境を直接研究対象とする二部・三部の関連委員会・分科会メンバー、および多様な主体が参加するモニタリングとデータベース構築の具体的な方策検討のためには、情報学委員会のメンバーが参加することにより、分野横断的、統合的な審議を通じて、報告書をまとめることが必要である。

(3) 日本学術会議の過去の関連する検討や報告等の有無

低利用と関連した野生生物管理問題が浮上し、社会的にも重要な問題として認識されるようになったのは比較的最近のことであり、これまで、日本学術会議がこの問題を正面から取り上げて検討・報告を行ったことはない。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無

- ・平成27年9月に文部科学省高等教育局専門教育課が「大学の農学系学部における鳥獣被害に関する教育の状況について」調査を実施した（報告書は非公開）。
- ・ヨーロッパでは狩猟に関する関連の検討が進み狩猟憲章が公表されている。  
[http://www.face.eu/sites/default/files/attachments/charter\\_en-fr\\_fin\\_.pdf](http://www.face.eu/sites/default/files/attachments/charter_en-fr_fin_.pdf)
- ・日本において検討すべき問題の一部を扱った「狩猟と環境を考える円卓会議」（任意主体から構成）からの提言が発出されている。

(5) 各府省等からの審議要請の有無

環境省自然環境局からの審議依頼（別紙）を受けている。

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

委員会委員を中心に審議を行う。（必要に応じて環境省、農水省、林野庁、文部科学省、国土交通省の関連部局や関連学会・団体から参考人を招聘して審議への参加を求める。委員会主催の公開講演会を開催することにより、この問題に関心をもつ多様な主体の意見を聴取して委員会審議に反映させる。）

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

国土計画・地域計画、法学、環境学、データ工学、低利用問題及び野生生物管理に関連する具体的テーマを扱ってきた分野別委員会・分科会を含む一部・二部・三部からそれぞれ2～5名程度の会員・連携会員、及びこの問題に精通する特任連携会員1～2名を新たに選定し、全体で10～15名程度の委員により構成する。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

緊急を要する課題であることから設置後ほぼ1～2か月おきに数回の委員会審議を経て2019年2月までに答申案をまとめ、関連行政機関等との調整を経たのち、委員会設置期間中に答申をまとめる。なお委員会のうち1～2回（うち1回は地方の事業現場の視察を兼ねる）は公開講演会と同時開催とし、多様な主体からの意見収集に努める。

6 その他課題に関する参考情報

特になし

環自野発第 1806142 号

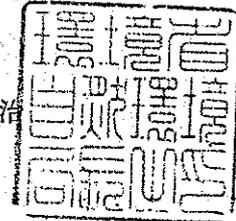
平成 30 年 6 月 14 日

日本学術会議

会長 山極 壽一 殿

環境省 自然環境局長

亀澤 玲 治



人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する審議について (依頼)

環境基本法に基づき策定された「第五次環境基本計画」(平成 30 年 4 月 17 日閣議決定)では、その冒頭で我が国の人口減少社会化、人口の地域的偏在の加速化、農林業の担い手の減少による生物多様性の低下等の問題点を指摘したうえで、地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かす「地域循環共生圏」の創造を目指すとしています。

また、生物多様性基本法に基づき策定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」(平成 24 年 9 月 28 日閣議決定)でも、人口減少が予測されるなか「第 2 の危機(自然に対する働きかけの縮小による危機)」が継続・拡大しているとしたうえで、「人口減少等を踏まえた国土の保全管理」、「担い手と連携の確保」等を、「生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた課題」としてあげています。

近年、ニホンジカやイノシシなどの鳥獣において急速な個体数増加や分布拡大がおきており、その被害は農林水産業にとどまらず生態系、生活環境など広い範囲に及んでいます。環境省と農林水産省は平成 25 年 12 月に「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を策定し、当該二種については当面の目標として、10 年後(平成 35 年度)までに個体数を半減させることを目指すこととしています。同対策では、「鳥獣保護法に基づく管理のための捕獲事業の制度化及び支援策の検討」、「鳥獣被害防止特措法に基づく有害捕獲の強化」等による「捕獲事業の強化」と合わせ、「捕獲事業を支える従事者の育成・確保」、「科学的かつ効率的な鳥獣捕獲を推進するための専門家の育成」等の必要性が強調されています。環境省では平成 26 年に改正し平成 27 年に施行した「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に新たに設けた「指定管理鳥獣捕獲等事業」、「認定鳥獣捕獲等事業」等を活用して捕獲の強化に努めていますが、科学的な野生動物管理システムは確立されているとはいえ、その担い手となる人材も十分に育成・確保できていない状況です。

つきましては、鳥獣の個体群の適正レベルでの管理と地域循環共生圏の創造・維持のために、学術に関する各分野の有識者で構成されている貴会議において、下記の事項についてご検討いただきますようお願いいたします。

## 記

- 1 加速する高齢化・人口減少によりますます問題が深刻化する低利用地域において有効な科学的野生動物管理を行うにあたっての現状の法制度等における課題の洗い出しと、その解決のための方策の検討
- 2 低利用地域における環境・社会・経済の諸問題の複雑な関係性を踏まえた野生動物問題の位置づけの科学・学術面からの明確化と、課題解決方策としての科学的野生動物管理システムの具体的なイメージとシステム構築にあたって必要な要件の整理
- 3 密接な連携のもとに科学的野生動物管理システムの担い手となる主体について、現在から近未来にかけて最適と考えられるあり方の提案（特に、現場における科学的な判断・実践、データの収集・活用、研究を担う人材養成システムについての具体的提案）

## 審議日程案

第1回 8月2日 12:00-14:00 野生動物関連の施策と日本における現状・課題（概要）

- 1) 委員会役員の決定
- 2) 関連施策とその実施状況および課題  
（参考人による報告にもとづく審議）  
西山理行氏（環境省自然環境局野生生物課）  
尾室義典氏（農水省農村振興局農村環境課）  
稲本龍生氏（林野庁森林整備部研究指導課）
- 3) 野生動物管理学からみた野生動物の現状（委員報告にもとづく審議）

第2回 9月20日（木）13:30-15:30 野生動物の管理・利用にかかわる法制度・社会経済的システム：欧米との比較・変遷・現状

- 1) 欧米と日本の野生動物管理法制・しくみの比較（委員報告にもとづく審議）梶
- 2) 日本における野生動物管理システム・人材の現状と課題  
（参考人・委員報告にもとづく審議）  
横山真弓氏（兵庫県森林動物センター）  
鈴木正嗣氏（岐阜大学）  
金森弘樹（島根県中山間地域研究センター）  
飯田優貴氏（猪苗代町 農林課 鳥獣害対策専門職員）

第3回 10月18日（木）13:30-15:30 地域資源としての野生動物：持続可能な利用に向けて

地域資源としての野生動物：持続可能な利用に向けて

（委員および参考人の報告にもとづく審議）

- 1) ジビエ利用に向けた科学的検討
  - ①食肉としての利用における安全性（高井委員）
  - ②ジビエ利用に求められる資源管理のプロセス（横山委員）
- 2) ジビエ利用の推進策：現状と課題（農林水産省鳥獣対策室尾室室長）  
狩猟の現状と課題（鈴木委員）

[野生動物とヒトとの関係]に関する本委員会における共通理解について

第4回 11月15日（木）13:30-15:30 人口縮小が深刻化させる野生動物問題：将来予測とデータ蓄積・共有

・参考人/ 委員による報告にもとづく審議

- 1) 人間活動が消えた地域の野生動物の現状 [参考人 江成広斗氏（山形大学 農学部）]

2) 野生動物の個体群動態・分布変動予測モデルとシナリオによる将来予測

[参考人 岡輝樹氏(森林総合研究所 野生動物研究領域長) 高木俊氏(兵庫県立大学 自然・環境科学研究所講師(兼)兵庫県森林動物研究センター研究員)]

3) 野生動物問題にかかわるデータの蓄積・共有実態：何が欠けているか？

第5回 12月13日(木) データを重視した野生生物の科学的管理と人材養成

1) モニタリングシステム・データベースの構築に向けて(委員報告にもとづく審議)

2) 野生生物の科学的管理を担う人材の養成(参考人/委員報告にもとづく審議)

①現在の制度とのぞましい人材像のギャップ

②文部科学省における試みの検討(参考人 文部科学省 未定)

③捕獲者認証制度の試み[参考人 伊吾田宏正(酪農学園大学・エゾシカ協会)]

④知床自然大学院大学設立の試み[参考人 中川元(知床自然大学院設立財団業務執行理事)]

3) 「日本モデル」の提案(委員報告にもとづく審議) 梶

第6回 2月9日(土) 10:00-12:00

神戸 兵庫県公館において公開講演会(同日午後)に先立って開催(予算の検討が必用)

1) 答申骨子案の審議

2) 公開講演会の進め方

第7回 2019年4月答申書案のまとめ(2)

公開講演会(学術会議講堂)の同日に開催

1) 答申骨子案の審議

2) 公開講演会の進め方

第8回 予備 答申書案のまとめ(3)

人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会

(14名)

平成30年10月16日現在

氏名	所属・職名	備考
◎ 鷺谷 いづみ	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	連携会員
○ 梶 光一	東京農工大学大学院農学研究院教授	特任連携会員
△ 鈴木 正嗣	岐阜大学応用生物科学部教授	特任連携会員
△ 横山 真弓	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授	特任連携会員
窪田 幸子	神戸大学大学院国際文化学研究科教授	第一部会員
佐藤 岩夫	東京大学社会科学研究所長、教授	第一部会員
高村 ゆかり	東京大学 国際高等研究所 (UTIAS) サステイナビリティ学連携研究機構 (IR3S) 教授	第一部会員
小田切 徳美	明治大学農学部教授	第二部会員
澁澤 栄	東京農工大学大学院農学研究院教授	第二部会員
高井 伸二	北里大学獣医学部獣医学科教授	第二部会員
山極 壽一	京都大学総長	第二部会員
小山田 耕二	京都大学学術情報メディアセンター教授	第三部会員
喜連川 優	情報・システム研究機構国立情報学研究所所長、東京大学生産技術研究所教授	連携会員
湯本 貴和	京都大学霊長類研究所・教授	特任連携会員

◎：委員長、○：副委員長、△：幹事